

# あげお 議会だより



ももっこルーム お母さんと一緒に！(子育て支援センター)

## 主な内容

市長の提案説明.....	2 ~ 3 P
委員会の主な審査内容.....	3 ~ 5 P
今議会で決まった人事、討論、決議.....	5 P
提出議案とその結果.....	6 P
市政に対する一般質問.....	7 ~ 11 P
委員会活動、意見書、傍聴席からひとこと.....	12 P

## 平成16年 9月定例会日程

9月3日.....	開会、議案の上程 提出議案の説明、監査報告
9月7日.....	議案に対する質疑、決算特別委員 会の設置、委員会付託
9月8日.....	総務、建設水道常任委員会
9月9日.....	文教経済、福祉消防常任委員会
9月13日.....	一般質問
9月14日.....	一般質問
9月15日.....	一般質問
9月16日.....	一般質問
9月22日.....	委員長報告、討論、採決、議案 第74号、75号の上程、説明 質疑、採決、議員提出議案 の上程、討論、採決、閉会

## 9月定例会

「原市ふるさとの緑の景観地」の一部買収経費を含む補正予算、乳幼児医療費支給制度の所得制限の撤廃の条例制定など議案26件を可決



一部買収予定の原市ふるさとの緑の景観地

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案及び諮問が29件、議員提出議案が6件の計35件で、決算認定議案の8件を除く27件のうち26件を原案どおり可決・同意・異議なき旨答申し1件を否決しました。

### 市長の提案説明から

○上尾市一般会計補正予算

今回の補正については、繰越財源が確保できたことに伴いそれぞれ事業費を追加して計上したほか、新たな施策経費や事業費を計上しました。その結果、補正額は8億6,479万7,000円となり、累計額が558億410万9,000円となりました。

主な歳出は、総務事業として防犯のまちづくり支援事業の関連経費を新たに計上したほか、(仮称)西側児童館整備事業費を増額しました。

また、家庭内暴力やストーカー行為の被害者を保護することを目的とした省令改正に伴い、住民票などの交付を制限するための住民記録システム整備委託料を新たに計上しました。



9月定例会市長の提案説明

福祉事業として、アクティビティセンター「あげほの」が9月末で閉鎖することに伴い、高齢者の健康増進及び介護予防を引き続き図るため、平成13年度中から休館中の「たちばな荘」を改修して運営再開するための調査などにかかる経費を新たに計上しました。

衛生事業として、区長会連合会をはじめ地域の協力により行われる環境美化促進事業に伴う関連経費を増額計上したほか、上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営費の平成15年度伊奈町負担金分の精算を行う経費を計上しました。

農林事業として、畜産農家が家畜排せつ物の管理基準を順守するために必要となる経費に対する補助金を新たに計上したほか、平方領々家での圃場整備及び集落道路整備のための経費として、農村総合整備事業費を増額しました。

土木事業として、道路清掃や道

## 市議会合併推進協議会を解散



解散した市議会合併推進協議会

合併による魅力あるまちづくりを実現することを目的に上尾市議会合併推進協議会（議員25名で構成）を平成16年3月に設立し、この間活動を行ってきました。

前号でお知らせ後、上尾市と伊奈町の間で、両市町の合併推進協議会が中心となり1市・1町での合併の可能性について検討を行ってきましたが、合併特例法の期限内で合併協議についての情報を住民に提供しその理解を得て合併することは、時間的に非常に難しいとの認識で一致し、9月16日に市議会合併推進協議会は解散しました。

路改良のための関連経費を増額計上したほか、排水路改良や土地区画整理にかかわる事業内容の変更関連予算の整理をしました。また、緑の景観地保全事業として、「原市ふるさと緑の景観地」の一部を買収する経費を新たに計上しました。

消防事業としては、消火栓の設置費や補修費に伴う負担金を増額しました。

教育事業として、県委託事業として中学生の奉仕・社会活動推進事業や体力向上実践研究の関連経費を計上したほか、原市小学校の借用用地部分の買収にかかわる経費を新たに計上しました。

また、防犯のまちづくり支援事業の一環として、小学生への防犯ブザー配布にかかわる経費を計上しました。

### ○条例その他

上尾市個人情報保護条例及び上尾市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定については、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律及び情報公開・個人情報保護審査会設置法の施行に伴い、これらの法律の内容を踏まえた罰則規定の追加及び規定の整備を行うほか、指定管理者制度を導入したことに伴う規定の整備を行いたいので、提案するものです。

上尾市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例の制定については、乳幼児医療費支給制度における所得制限の撤廃を求める要望に応え、保護者にかかわる所得制限の規定を廃止したいので、提案するものです。

上尾市墓地等の経営の許可等に



9月定例会採決の様子

関する条例の制定については、墓地等の経営が適正に行われるための基準、手続等を加えたいので、提案するものです。

財産の取得については、高規格救急自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車（I A型）1台を取得するため、定めるところにより提案するものです。

### 委員会審査から

総務、文教経済、建設水道、福祉消防の各常任委員会は、付託された各議案などを審査しました。以下、一般会計補正予算や条例などの審査の過程で取り上げられた主なものについてお知らせします。

#### 福祉消防常任委員会

**補正予算**  
「アクティビティセンター」あけぼのの閉鎖に伴い、「たちばな荘」の調査設計業務委託料を計上

〈予算メモ〉 市内平方上野にあるアクティビティセンター「あけぼの」が経営上の理由により9月末を持って閉鎖されることに伴い、休館中であつた同地区西貝塚にある市施設「たちばな荘」を改修するための調査設計業務委託料500万円を計上。

委員 「あけぼの」利用者の資料を見ると利用者は平成8年の5万7,000人から平成15年には18万6,000人に増えているのに、なぜ閉鎖しなければならぬのか改めて伺いたい。

答 昨年、運営主体の社会福祉法人彩光会より経営上の問題により施設閉鎖の相談があつた。市としては事業の継続をお願いしたが今年になって9月末日をもって閉鎖したい旨の申し出があつた。市として再度延長要請を行うことも

に施設の借り上げについても協議検討したが費用負担が大きく断念せざるを得なくなつた。

委員 経費的にはどのような内容なのか。借り上げた場合はいくらかの費用が想定されたのか。

答 今までの市の助成はあくまでも利用者に対する助成で、施設運営費補助は支出していない。

支出科目は扶助費で1人500円の利用料に対し、400円を市が助成し100円を自己負担して頂いている。400円の部分を事務便宜上「あけぼの」に利用人数に合わせて支出している。助成額の総計は、平成15年度で、7,800万円になっている。

「あけぼの」のアクティビティ部分は収益事業で運営され独立会計であり、その部分には固定資産税や法人税などもかかってくる。施設を借りた場合は、当時の建設費や光熱水費など加えた形で割り返し運営費を加算すると試算として年間1億4,800万円の支出が予想される。やはり「たちばな荘」を復活させた方が経費的には低額になるであろうとの概算である。

委員 「たちばな荘」に関してどのような健康施設を想定し委託料を計上したのか。

答 「たちばな荘」は平成13年10月から休館中であるので、建物の現況調査を行い、補助金の制約を受けているので基本的には健康増進を目的とした老人福祉センタ

ーの復活として改修費用を見積るものである。

委員 利用者の声を聞くと「あけぼの」で運動を通じりハビリになつたなどの声を聞く。どう対応していくのか。

答 補助金の制約があり基本的には老人福祉センターとしての復活を考えているが、いろいろ要望があるので、指摘された介護予防の関係を含めて現況調査が出た後改修費用を見積もって検討をしていきたい。

委員 「わくわくランド」、「あけぼの」、「たちばな荘」はお風呂部分など重なるところもある。また中心市街地からは場所が遠く集中している。街の利用しやすい所へ学校の体育館などを利用して高齢者の健康増進施設があつても良い。

高齢者の健康増進に本当につながるような計画を立ててほしい。

### 条例制定 市乳幼児医療費支給の 所得制限を撤廃

上尾市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例の制定

この条例は、乳幼児医療費の支給制度における所得制限の撤廃を求める要望に応え保護者にかかわる所得の制限の規定を廃止するもので平成17年1月1日から施行されます。

委員 所得制限を撤廃することは市民の願いで、当局の取り組み

に敬意を表したい。昭和48年のゼロ歳児童の医療費の無料が始まって以来、30年を経ている。時代の流れの中で今は少子化の時代になつているが、引き続きの努力を要望したい。

### 建設水道常任委員会

#### 原市ふるさとの緑の 景観地の一部を買収

#### 補正予算

〈予算メモ〉「原市ふるさとの緑の景観地」の一部約3,750平方メートルを買収するために、7,510万円を計上。

委員 この場所は、原市団地にも近く周辺に住宅が張り付いているが、周囲の人からは、『ここが原野になつていたので心配である』との声がある。何とか整備まではいかなくても管理などの指導はしていただけなのかな。

答 この場所は、民有地がほとんどである。民有地の管理については、地主さんへ県から報奨金として固定資産税相当額及び1平米当たり年間9円、地権者1人当たり2,000円が出ていますが、それとは別に地区の皆さんのボランティア活動により清掃活動を行っている。市が直接的に管理する具体的なことは考えていない。

委員 周りの住民からみれば、緑がありきれいであつてほしいということが希望だと思つるので、そ

の辺のところを酌んでいたかいたい。

### 芝川ポンプ場の機械設備、 電気設備改築更新工事を実施



芝川ポンプ場を現地調査する建設水道常任委員会

○工事請負契約の締結  
芝川ポンプ場機械設備改築更新工事のため4億950万円、同じく電気設備改築更新工事のため4億950万円それぞれについて契約を締結するもの。

委員 機械などの耐用年数は何年ぐらいか。また他のポンプ場についても今後順次更新していく状況なのかな。

答 市内には7カ所のポンプ場があり、一番古いのが柏座ポンプ場で昭和53年、2番目が規模は小さいがゆるぎ橋ポンプ場、3番目が芝川ポンプ場で昭和56年に整備されたものである。耐用年数は電気設備及び機械設備ともに15年か

ら20年である。今回の芝川ポンプ場については既に23年経過して耐用年数を超えている状況であり、平成13年に診断を行った結果、更新の必要性があるということ今回更新するものである。また、他のポンプ場についても耐用年数が過ぎたものについては今後20年ぐらひかけて順次更新していく状況である。

### 文教経済常任委員会

#### 墓地の経営の許可に関する 条例を制定

#### 条例制定

○上尾市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について

この条例は、墓地等の経営が適正に行われるための基準、手続きなどを加えたので制定するものです。

委員 第4条の「説明会の開催等」のなかで、説明会開催範囲を周囲100メートル以内の区域とあるが、いろいろな利害関係が絡むと100メートルでは足りないのではないかな。また意見の申し出については、どのように申し出るのか。

答 100メートルの基準については、これはどこの都道府県の条例も100メートルを準用しており、必要な場合は運用で対応するよう考えている。申し出に関しては、説明会での意見の出し方

### ▼請願の結果▲

市民の皆さんから提出された請願は、委員会審査を経て9月22日の本会議で採決し、1件を採択しました。

採択された請願

「(仮称)上尾市地域コミュニティ並びに快適な住環境保持と適正な商業活動を推進する条例」の制定についての請願

上尾市大字上尾村750番地  
代表者 上尾商工会議所

会頭 富永 建氏

### ▼決算特別委員会を設置▲

議会では、委員8人で構成する決算特別委員会を設置し、平成15年度各会計歳入歳出決算認定議案8件を閉会中の継続審査としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は12月定例会で報告することとしました。

委員長 島村 穰 (新政クラブ)

副委員長 遠藤朝子 (日本共産党)

委員 清水義憲 (新政クラブ)

委員 道下文明 (公明党)

委員 深山 孝 (未来の会)

委員 谷澤公彦 (市民民主クラブ)

委員 糟谷珠紀 (日本共産党)

委員 武藤政春 (市民民主クラブ)

決議

上尾市議会では9月定例会で決議1件を可決しました。

全国市議会議長会からの要請に基づき、来る平成17年は、日露通好条約150周年という節目の年でもあり、一日も早い北方領土返還の実現に向け、国民世論を喚起する必要があるとの認識で、上尾市議会でも下記の決議が採択されました。

北方領土問題の解決促進に関する決議

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、今日もなおその返還が実現していない。

昭和20年、当時のソ連邦が不法占拠して以来、50数年間の永きにわたり希望と落胆の交錯する中、北方四島を故郷とする元島民も平均年齢70歳を超え、一日も早くこの問題が解決されることを熱望している。

よって政府は、戦後59年を迎えた今、返還実現の目標を目指し、国民がより一層運動の盛り上がりを図り、この問題の解決に向けてこれまで以上の強力な外交交渉により、日本国民の永年の悲願である北方領土の一日も早い返還の実現と、日口平和条約を締結し真の日口友好関係を確立するよう強く求める。

以上、決議する。

平成16年9月22日

上尾市議会

補正予算

地方交付税の歳入を減額補正

〈予算メモ〉歳入に関し、平成16

また、今年度は全国的な制度と

総務常任委員会

期日は規則などで述べている。委員 第5条に住民の十分理解を得られるように努めなければならない」とあるが、住民が納得いらない場合は、行政はどの辺まで関係を持ち、協議していくのか。答 これだけの設置場所の基準や施設基準をクリアしていくことはかなり厳しいものと考えている。経営予定者と住民が十分話し合いを持ってもらうような義務付けになっているのでそのように働きかけたい。

年7月27日に普通地方交付税の交付額が17億3,967万7,000円と決定し、当初予算額との差額4億3,032万3,000円を減額するものです。委員 予想以上に減額されているが、今年度の市の財政運営にどのように影響するのか。答 現在、予算の財源として繰越金を活用している。しかし、基金については主要な3基金の現在高が減少していることもあり本年中の基金の取り崩しは難しいものと認識している。今後は、できる限り無駄を省き、効率的な予算執行を心掛け予算編成についても必要最小限、緊急的なものに限って予算措置をしておくことになる。

補正予算

(仮称)西側児童館の建設に向けた関連経費を計上



(仮称)西側児童館建設予定地付近(今泉地内)

して、ある一定以上の単独事業を実施している地方団体について、地域再生事業債」という新たな起債が認められ、市としても現在の単独事業の執行予定からすると、3億4,000万円程の発行可能額となり、このような起債の活用も考えながら、今後の財政運営に当たっていききたい。

〈予算メモ〉(仮称)西側児童館の建設予定地内にある道路の付け替え工事、水道管敷設替工事費、用地買収費など3億6,846万5,000円を計上。委員 用地買収費について、単価が駅前通りなどの路線価格に比べて高いように思うが、価格はどのように設定したのか。答 当該地は、大谷北部第二土地区画整理事業の保留地として生み出された土地であり、価格設定

今議会で決まった人事

人権擁護委員に

秋月 芳子氏

人権擁護委員 秋月芳子氏の任期は、平成17年3月31日で満了となるため、同氏を再び推薦することについて意見を求められ全会一致で異議なき旨答申しました。

秋月 芳子氏 / 60歳

住所は上尾市大字小泉35番地11

教育委員会委員に

青木 恒夫氏

野澤 治雄氏

教育委員会委員 青木恒夫氏、野原利安氏の任期は、平成16年9月30日で満了となるため、青木氏を再び任命することについてまた野原氏の後任として野澤治雄氏を任命することについて同意を求められ全会一致で同意しました。

青木恒夫氏 / 66歳

住所は上尾市東町三丁目1967番地2

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

野澤治雄氏 / 66歳

住所は上尾市大字上野477番地

反対討論

要旨

一般会計補正予算について次の点で反対する。

歳出老人福祉費ならばな庄調査設計業務委託料については、「あけぼの」閉鎖に伴う予算であるが、「あけぼの」は老人福祉センター機能の一部を有する重要な施設であり、閉鎖理由に市の助成金の減少傾向をあげているが、利用者は増加しているし助成金も増えている。市として経営改善努力の話し合いをすべきであり閉鎖を前提として「あけぼの」の調査設計業務委託料を計上することには反対である。またこの業務委託料の明細がなく説明義務が当局にはある。

賛成討論

要旨

北方領土問題の解決促進に関する決議に賛成する。

北方領土という場合、歯舞、色丹、国後、択捉の四島を指している。しかし日本の歴史的領土はこの四島だけではない。歯舞、色丹島はもともと北海道の一部であり、国後、択捉は千島列島の中の南千島の部分である。しかし北千島までを含む千島列島全体が日本の歴史的領土である。19世紀後半に結ばれた条約や第二次世界大戦やその後の戦後処理に絡む歴史的経過に照らし全千島の返還を要求すべきであるが今回の決議にはその一部が入っていることから賛成する。

## 平成16年9月定例会提出議案とその結果

## ◎市長提出議案（28件）

= 賛成

× = 反対

= 賛成・退席

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
議案第48号	平成15年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第49号	平成15年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第50号	平成15年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第51号	平成15年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第52号	平成15年度上尾市大谷北部第三土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第53号	平成15年度上尾市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第54号	平成15年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第55号	平成15年度上尾市水道事業会計決算の認定について	継続審査						
議案第56号	平成16年度上尾市一般会計補正予算（第3号）	原案可決						
議案第57号	平成16年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第58号	平成16年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第59号	平成16年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第60号	平成16年度上尾市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決						
議案第61号	上尾市個人情報保護条例及び上尾市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第62号	上尾市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第63号	上尾市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について	原案可決						
議案第64号	上尾市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決						
議案第65号	財産の取得について 高規格救急自動車1台	原案可決						
議案第66号	財産の取得について 水槽付消防ポンプ自動車（I-A型）1台	原案可決						
議案第67号	工事請負契約の締結について 芝川ポンプ場機械設備改築更新工事	原案可決						
議案第68号	工事請負契約の締結について 芝川ポンプ場電気設備改築更新工事	原案可決						
議案第69号	市道路線の認定について 柏座一丁目地内ほか10路線	原案可決						
議案第70号	市道路線の認定について 大字原市地内1路線	原案可決						
議案第71号	市道路線の認定について 中分二丁目地内ほか3路線	原案可決						
議案第72号	市道路線の廃止について 大字原市地内1路線	原案可決						
議案第73号	市道路線の廃止について 中分二丁目地内ほか1路線	原案可決						
議案第74号	教育委員会委員の任命について 青木恒夫氏	原案同意						
議案第75号	教育委員会委員の任命について 野澤治雄氏	原案同意						

## ◎諮問（1件）

諮問番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて 秋月芳子氏	異議なき旨答申						

## ◎議員提出議案（6件）

= 賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
議第13号議案	消費者保護法制等の整備を求める意見書	原案可決						
議第14号議案	人身売買禁止のための法制化を求める意見書	原案可決						
議第15号議案	消費税増税に反対する意見書	原案否決	×		×	×	×	
議第16号議案	宜野湾市での米海兵隊による墜落事故に関する意見書	原案可決						
議第17号議案	地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書	原案可決						
議第18号議案	北方領土問題の解決促進に関する決議	原案可決						

## ◎請願（1件）

請願番号	件名	議決結果	新政	共産	未来	市民	公明	無党派
請願第6号	「(仮称)上尾市地域コミュニティ並びに快適な住環境保持と適正な商業活動を推進する条例」の制定についての請願	採 択						

# 市政に対する一般質問

## ここが問題 そこが聞きたい

### 行財政一般

#### 三位一体改革による 市政への影響は

**問** 三位一体改革により国庫補助負担金や地方交付税が減額されている。そこで、今年度の市政への影響と、どのようにして市民生活を守っていくのか考えを伺いたい。

**答** 三位一体改革の税源移譲に当たっては個別事業の見直し、精査を行い、補助金の性格などを勘案しつつ8割程度を目安として移譲し、義務的事業については徹底的な効率化を図った上でその所要の全額を移譲するという考えに基づいて行われている。

市としては、限られた財源を市民にとって真に必要なある事業への配分とするために行財政改革の一層の推進により行政のスリム化を図ることが重要と考えている。

従来の国庫補助負担金の対象事業を、今後一般財源化された市の事業としてどのように実施していくかを慎重に検討しながら、市民にとって必要な行政サービスを提供していきたい。

#### 忠類村交流事業 今後も継続を

**問** 北海道広尾郡忠類村との交流は、子ども会を中心として昭和50年から始まり毎年相互に訪問し合い、有意義な交流を行ってきた。しかし忠類村は平成18



忠類村でいも掘り体験をする子どもたち

9月定例会の一般質問は、9月13・14・15・16日の4日間行われ、22人の議員が登壇し、市政全般63項目にわたって市当局の見解を求めました。また、この4日間で250人の皆さんが議会を傍聴しました。一般質問の主な内容は次のとおりです。

年1月に近隣の1町1村と合併予定とのことである。そこで行政体が変わっても友好交流都市として交流事業を継続すべきと考えるが見解を伺いたい。

**答** 忠類村交流事業については、市子ども会育成連合会と忠類村地域子ども会の児童相互派遣事業として実施してきた。記念植樹や体験学習をはじめ、ホームステイを通して人の触れ合いを大切に、郷土に誇りと愛着を持つる人間の育成を目的に取り組んできた。そこで、合併後の交流については、合併協議会の動向を見据えながら、今後も交流が継続できるか判断をしていきたい。

#### 水道料金の値下げの考えは

**問** 上尾市は県から水を73・2%購入している。この県水が平成9年、11年の2回引き下げられ、1立方メートル当たり86円10銭から64円86銭に21円24銭下

がっている。この間水道会計は毎年3億6,000万円から4億円の赤字となっている。そこで、仕入れ値の県水が下がった分だけでも値下げをすべきと考えるが、見解を伺いたい。

**答** 水道事業の平成15年度の決算では、純利益約4億2,400万円となっている。一方資本的勘定では浄水施設や配水施設の整備、企業債償還金を含めると約10億2,300万円の不足が生じ、損益勘定留保資金などで補っている。現在平成12年3月に策定した水道事業基本計画に基づき事業を進めているが、施設整備資金として約130億円、平成15年度末現在の企業債残高約122億4,400万円、上尾道路に關係する配水管の敷設替えなども多額の費用が予想されていることから、水道料金の引き下げについては難しい状況にある。

#### 憲法改正論議に対する考えは

**問** 市では、戦争のない住みよいあすの世界を願い、昭和60年に非核平和都市を宣言した。また、日本には武器を持たない、軍隊を持たないとうたった日本国憲法が57年前に定められた。憲法を地方自治に生かして、市民が平和で豊かに暮らせる行政を進める

9月  
定例会の  
一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

- 田中 元三郎
  - ・ 学校給食
  - ・ 市道の舗装状況
  - ・ 雇用対策
- 深山 孝
  - ・ 上平公民館改修
  - ・ 住所表記混在地域等への市の対応策
- 島村 充
  - ・ 入札制度
  - ・ 自治基本条例によるまちづくり
  - ・ コミュニティビジネス育成のその後
- 糟谷 珠紀
  - ・ スケボー・スケートができる安全なスポーツパークの設置を
  - ・ 非核平和都市宣言・平和憲法が生きる行政を
  - ・ 北上尾駅の改修は誰もが利用しやすいものに
- 児玉 晋
  - ・ 「ぐるっとくん」市民からの要望
  - ・ 「上尾道路」が与える地域の影響
- 後
  - ・ 「学級支援員」制度の現状と今後
- 斉藤 隆志
  - ・ 高齢者福祉
  - ・ 地域に開かれた学校運営
- 島村 稔
  - ・ 公共下水道

ことこそ求められている。そこで、憲法改正論議に対する考えを伺いたい。

**答**

憲法改正をめぐる論点として憲法第9条と自衛隊との関連をはじめ、環境権やプライバシー保護などが取り上げられている。国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を二本柱としている憲法は、国際社会における日本の地位を揺ぎないものにする礎とも呼べるものである。一方、世界に目を向けると、多くの市民を犠牲にした爆破テロの続発など目を覆いたくなるような事件や核の脅威にさらされている状況が見受けられる。市は憲法の理念に沿って世界の恒久平和を願い、市民の安全と安心の暮らしに役立つ施策を推進し積極的に取り組んでいきたい。

**自治基本条例制定への取り組みは**

**問**

地方分権の時代、地方自治体には自主、自立の自治体運営が強く求められている。自治体を支える市民、議会、行政が基本的な考え方を共有することが極めて重要になっている。

そこで、市の自治基本条例制定への取り組みについて伺いたい。

**答**

自治基本条例は、他の条例や計画などの策定指針として基本的事項を網羅した総合条

例としての性格を持つことから、自治体の憲法とも言われている。市としては、まだ全国的にも事例が少ないことから、他の自治体の状況を調査している段階である。

また、市の規範となる重要な条例であることから、市民や議会の同意、その策定方法なども検討する必要がある。そして基本構想や基本計画ばかりではなく既に制定されている個別条例との整合性、条例に規定する市民参画、市民協働などの基本理念の実効性をいかに担保するかということも課題である。今後、これらの課題を整理しながら検討したいと考えている。

**自立都市上尾の都市像は**

**問**

まちづくりのキーワードに自立都市という言葉があげられる。広報あげお9月号の市長談話にも「自立都市上尾市に向かって」という小見出しが出ています。そこで、市長の考える自立都市とは一体どういう都市像なのか伺いたい。

**答**

上尾市は平成13年の住民投票で示された民意に従い自立都市という目標に向かって歩みを進めている。この目標は、市の規模を生かし、考え、上尾市からできる施策を積極・果敢に展開してこそ、初めて展望すること

のできるものではないかと考える。例えば本庁舎窓口の土日開庁や中学校1年生にも実施した30人学級など上尾だからできるものを常に考え、全力で取り組んでいく結果として、初めて自立都市と言えるものである。

今後もしスピーディーな行政対応を心掛け、スペシャリティーあふれる上尾市独自の取り組みを実践することにより、自立都市を目指していく考えである。

**自立都市を目指した市の財政運営は**

**問**

自立都市を目指すためには、議会も地方分権の推進が必要であるとの認識で取り組んできた。そこで今後は自立するための財政をどう確立していくのかなども含め、本格的な議論が必要だと思いが、考えを伺いたい。

**答**

平成12年に地方分権改革が実施され、上尾市においても多くの行政分野において権限が移譲された。特に県から彩の国中核都市の指定を受けて、市で処理することのできる行政分野の拡大を図ってきた。今後は自己決定自己責任の時代であることを十分認識し、個々の職員の政策立案能力の向上を図るとともに、市全体として自治体経営の視点から、前例や今までの手法にとらわれるこ

**都市整備**

となく、行財政改革を通して、国や県に依存することのない市役所を作り上げたいと考えている。

このような努力によって、市民の期待に応えられる行財政運営の確立を図っていききたい。

**北上尾駅西口広場の整備計画は**

**問**

北上尾駅西口広場の用地確保の状況と今後の整備計画について伺いたい。またバリアフリーの観点から、エレベーターやエスカレーターの設置計画についても伺いたい。

**答**

北上尾駅西口広場の用地取得については、未買収地を今年度中に取得できるよう努力していきたい。整備に向けては、北上尾西口まちづくり協議会や市



西口広場の整備が望まれる北上尾駅

- ・ 行財政3カ年実施計画の推進
- ・ ごみ問題
- ・ 平野 佳洋
- ・ 教育問題
- ・ 自転車のマナーアップ
- ・ テレビ電波障害
- ・ 谷澤 公彦
- ・ 上尾駅周辺の整備
- ・ これからのまちづくりと計画
- ・ 西村 テル子
- ・ 健康増進事業の充実
- ・ 原市・瓦葺地域に公園の増設を
- ・ 三位一体改革の影響
- ・ 遠藤 朝子
- ・ 誰もが安心して受けられる介護保険制度を
- ・ 上尾下、五番町の芝川水害対策
- ・ ニューシヤトル原市駅にエレベーター・トイレを
- ・ 原市地域の墓地建設計画
- ・ 橋北 富雄
- ・ 環境問題
- ・ 市職員の制服の見直し
- ・ 道下 文男
- ・ 市内の信号機要望個所の安全対策
- ・ 防犯ボランティア活動
- ・ 公園管理
- ・ まちづくり推進に有効的な出前講座
- ・ 中村 清治
- ・ 北上尾駅周辺整備
- ・ 公園管理
- ・ 道路側溝整備
- ・ 第59回彩の国まごころ国体の取り組み



民の意見を十分に反映させ平成17年度に基本設計の見直しを行い、その後2カ年程度で整備していき

また、駅構内に平成17年度の予定で上り下りホームにそれぞれエレベーター、エスカレーターを1基ずつ設置するよう、現在JR東日本と協議を進めている。駅構外についても平成18年以降に東西の階段部分に設置できるように関係機関と協議をしていきたいと考えている。北上尾駅が利用するすべての人に親しまれ、スムーズに移動できる施設となるよう整備していきたい。

### 芝川の水害対策として排水ポンプ設置の取り組み状況は

**問** 集中豪雨や台風による暴風雨で全国的に深刻な被害がでている。市においては芝川、鴨川、荒川流域の住民から、雨が降るたびに不安が広がると聞いている。そこで、芝川周辺の排水ポンプ設置の取り組み状況と水害対策について伺いたい。

**答** 浸水被害防止対策として平成14年度に東町三丁目の芝川ポンプ場内、平成15年度には農協団地地域の日の宮橋近くの左岸に排水ポンプ施設を建設した。また五番町については、排水施設的设计に必要な雨水の到達時間や



芝川の水害対策は（日の宮橋付近）

流入量について検討中で、今後の設計業務委託の結果を踏まえ、平成17年度事業として予算が確保できるよう努めていきたい。

また、平成15年度に行った芝川都市下水路の水利解析の結果に基づき県と協議を行い、効果的な浸水対策について事業計画の策定を行いたいと考えている。

水害対策は流域全体の問題でもあり、各家庭に貯留枘や浸透枘の設置を促進する事業についても計画していきたい。

### 鴨川の草刈り、しゅんせつ作業の実施状況は

**問** 鴨川流域の住民から雨、台風のために心配であるとの苦情が多く寄せられている。台風の時節などに、水害が発生しないよう早期の取り組みが求められている。そこで、草刈り、しゅん

せつ作業の具体的な取り組みについて伺いたい。

**答** 7月16日付で北本県土整備事務所に対し草刈りの定期的な実施及び土砂などのたい積物撤去の早期実施について要望書を提出したところ、河道内の法面の草刈りについては年2回実施しているとの回答があった。また、

河川の流下能力を阻害している河床部の草刈りについては、自然環境の保全を配慮しながら実施していきたいとのことである。さらに、河床のしゅんせつについては、年度内に土砂のたい積の現状を解析し、費用対効果を吟味しながら、しゅんせつの方法などを検討し、平成17年度以降に土砂の撤去をしていきたいとの回答があった。

### ヒートアイランド対策を

**問** 今年の夏の記録的な猛暑で、都市のヒートアイランド対策の必要性が注目されている。そこで市としての対策について伺いたい。

**答** 市では、政府のヒートアイランド対策大綱に基づきさまざまな取り組みを行っている。個別事業としては、西宮下公園、東町公園を公有化し恒久的施設として、緑の保全に努めている。また土地所有者の協力により樹林地、

空閑地の増設など市民と連携を深めた施策に取り組んでいる。

庁内の取り組みとしては、庁舎の屋上緑化、ノーカーデーの実施、照明や冷房の管理による人工排熱の低減に努めている。今後も積極的に緑の保全などのヒートアイランド防止事業の展開を図りたい。

## 環境・産業

### 市内循環バス「ぐるっとくん」の充実を



市民の貴重な足として利用されている「ぐるっとくん」

**問** 市内循環バス「ぐるっとくん」は市民の貴重な足として大変喜ばれている。しかし、利用しなくても利用できない状況に応え、コースの延伸や増便、公

- 鴨田 幸子
- 人にやさしい市役所
- 高齢者対策
- 伊藤 美佐子
- 教育行政
- アレルギー対策
- 国民健康保険事業
- ぐるっとくんの充実
- 佐野 昭夫
- 21世紀にふさわしい上尾市づくりの諸課題
- 武藤 政春
- 市の財政運営
- 行政推進上の諸課題への対応策
- 畠山 稔
- 青少年の健全育成
- 防犯灯の設置を
- 鴨川水害防止
- リサイクルごみ回収
- 秋山 かほる
- 市の今後の市政運営
- あけぼの（ヘルスケアあけぼの）の閉鎖
- サイサンの巨大ガス充てん施設稼働に伴う市の対応
- 鍵山 節子
- 国保税の減免制度の拡充を
- マンション建設による近隣住民への被害をなくすために
- 西宮下・中妻線の開通問題にかかわる交通安全対策
- 森島 岐代子
- 水道料金の引き下げを
- あけぼのの（アクティビティ）閉鎖問題
- 上尾駅の駅舎改修

**答**

市民の要望に応えるためにコースの追加や増便などを行ってきたが、未運行地域の解消が優先課題と考えている。また、運行当初に比べ道路状況も変わってきており、複雑化したコースの再編成も必要である。しかし増便は、現在6路線の運行便数を8台の車両で最大限確保している状況であり難しい課題である。

「ぐるっとくん」の大きな目的は、バス交通の空白及び不便地域へのバスサービスの提供、高齢者や子ども連れの足の確保であり、今後も少子高齢化社会に向けて市民の貴重な移動手段として維持、充実していきたい。

## 通学時の自転車利用者のマナーアップの対策は

**問**

北上尾駅周辺の道路整備で伊奈町方面に通学する生徒が増加しているが、交差点での一時不停止、横並び走行、走行しながらの携帯電話、無灯火走行などのマナー違反が目立ち事故なども起きている。そこで自転車利用者のマナーアップ対策について伺いたい。

**答**

市では交通安全施設を順次整備しているが、安全教育などソフト面に関しては行き届かない点があるのは事実である。現在、市では幼稚園児、小学生



自転車で通学する高校生（上平地内）

高齢者などを対象に毎年交通安全教室を定期的に実施し、今年度は32力所、約1万5,000人を対象に実施した。また広報車を使用してルールやマナーに関する啓発にも努めている。義務教育を終えた市民を対象とした指導はなかなか難しい面があるが、該当する学校長などにマナーの周知徹底の依頼をするともに、上尾警察署など関係機関と協力して自転車利用者の安全対策の協力体制を構築していきたい。

## マンション建設に際して近隣住民との調整を

**問**

春日一丁目地内のマンション建設にかかわる近隣住民とのトラブルに対し、市の問題解決への対応について伺いたい。

**答**

市はマンション建設の現状について、「建築に係る紛争防止及び調整に関する指導要

綱」に基づき、建築側に対し誠意ある態度で話し合いをするよう指導している。春日一丁目のマンションの建築主は全体説明会を平成15年8月を初めとして計5回開催したが、北上尾の環境まちづくりを考える会より計4回市あてに要望書が提出されたところである。主な内容として計画の縮小、また地域住民の了解を得て工事に着手してほしいなどが上げられており、両者の考え方には大きな隔たりがある。市としては、指導要綱に基づき地域住民と建築主との問題解決に向けて話し合う機会を設けて対応していきたい。

## 地域リサイクルの充実を

**問**

平成2年度から行われていた地域リサイクル事業の経過と現状、さらに今後どのように事業推進を図っていくのか伺いたい。

**答**

市では、増え続けるごみの減量をより一層推進し、環境センターの負荷の軽減を図ることと併せて、資源回収活動の発展、拡大を図るため111事務区のほかPTA、子ども会など各種団体に、金属、紙類、ガラス瓶など合計8品目の回収を働きかけてきた。その結果60団体で発足した地域リサイクル事業も現在120

団体へと拡大し、引き続き精神的な活動を展開している。

市としても、ごみの減量と併せて地域コミュニケーションがさらに広がるよう、地域リサイクルごみ回収事業報償金制度を継続するとともに、事業の円滑な推進について団体への支援を一層進めていきたい。

また、民間事業所にもリサイクル事業への参加協力を依頼し、行政と地域リサイクル団体、企業が一体となつてごみの減量とリサイクルの推進が図られるよう努力していきたい。



リサイクル施設でプレスされた空き缶

## 信号機要望個所の安全対策は

**問**

市民から信号機設置の要望が多数出されている。しかし設置については大変厳しい状況である。そこで未設置個所であ

る県営丸山団地南側交差点の市独自の安全対策について伺いたい。

**答**

市独自の交通安全対策として、カーブミラーの増設や注意喚起を促す、「交差点注意」などの路面標示を施し、さらなる視認性の向上を図っている。しかし、今年度においても、事故が発生し、新たな安全対策が迫られていることから、県道の管理者である北本県土整備事務所とも引き続き連携し、地域住民の安全の確保を図っていきたい。

また、信号機設置を引き続き上尾警察署にねばり強く要望していくとともに、運転手の減速効果を促す路面標示なども積極的に施していきたい。

## ガス充てん施設の稼働に伴う緊急時の対応は

**問**

平方地区のガス充てん施設の稼働に伴う緊急時の対応として、通報システムや避難路の確立、また被害予想図の作成はいつごろになるか伺いたい。

**答**

市では災害の予測及び発生時、防災行政無線や広報車により住民に対し情報の伝達をしている。株式会社サイサンに対しても、迅速かつ的確な情報を地域住民に伝えるよう指導し、市民の安全に十分配慮した良識ある対応を望みたいと考えている。そし

て通報システムや避難路の確立については今年度を中途に取り組んでいきたい。また、被害予想図の作成に当たっては原因者としてのサイサンとも協議を行い、信頼度の高い研究機関にお願いすべく、来年度予算計上に向け検討していきたい。

## 教育

### 児童・生徒の食物アレルギーに対する対応は

**問** 市内小・中学校の児童・生徒の食物アレルギーについてどのように把握しているのか。  
また、個人別のアレルギー状況に対し学校給食としてどのように対応しているのか伺いたい。

**答** 給食などで注意を要する児童・生徒については、事前に保護者からの申し出や相談に担任や養護教諭、栄養職員などが対応し、把握している。

また、食物アレルギーのある児童・生徒に対しては、原因食品が明確であり、配食時に除去できる場合は除去対応、献立の中で対応できない場合は弁当持参となっている。アレルギー反応は、種類も程度も個人により大きな差異があるため統一した対応がとりにくく、特に生命にかかわるような重

い反応について責任を持って対応を引き受けることは、現実問題として困難であると考えている。今後も保護者と連携を密にし、理解を得ながら現状の施設や体制の中で可能な対応を図っていきたい。

### 上平公民館の修繕状況は



施設の老朽化が進む上平公民館

**問** 上平公民館は、建築後19年が経過し、屋根からの雨漏り、調理室の排水の不具合、体育室などの使い勝手の悪さなど利用者からの指摘が数多く寄せられている。そこで過去の修繕の状況と経費について、さらに定期メンテナンスについて、また、今後の改修予定について伺いたい。

**答** 上平公民館の修繕については、平成14年度に身障者トイレのドアの改修、図書室のシ

ャッター修繕や北側駐車場の外灯の新設など約410万円、平成15年度は、空調機の修繕、電気設備の改修工事のほか、屋上劣化調査を含め約240万円となっている。定期メンテナンスについては、家用電気工作物保安管理をはじめ、空調設備、消防設備などの保守点検を定期的に実施している。また、今後の改修としては、施設の老朽化が進んでいるため、屋根の補修と体育室の全面改修の設計委託を行っているところである。

## 福祉・保健

### 高齢者の健康対策としてパワーリハビリ導入の考えは

**問** 高齢者の介護予防として注目を集めている手法にパワーリハビリがある。パワーリハビリは、医師、保健師、看護師、理学療法士などの指導のもとでトレーニングマシンを使って心身の機能の回復や痴呆の予防を図るものである。そこでパワーリハビリ導入の考えと、改修が予定されている老人福祉センター「たちばな荘」への介護予防機器の設置の考えを伺いたい。

**答** パワーリハビリは要支援要介護の急増に対応したもので、寝たきり、閉じこもりの原

因となる動作性の低下を防ぐための手法で全国でも注目されている。市としても介護度別の認定者の推移から見て、軽度認定者の状態の改善や悪化防止に効果があるものと考えている。

また、現在休館している「たちばな荘」の改修については、建物の現況調査結果を踏まえて検討し、健康増進面でもより充実した施設の整備を図っていきたくと考えている。

### 国保の医療費通知の改善を

**問** 国民健康保険の医療費は自己負担、公費負担、国庫負担で賄われている。可能な限りの情報提供を通じ市民に医療費の認識を深めてもらうことが必要と考える。そこで医療費通知の記載内容の改善と、被保険者証のカード化についての考えを伺いたい。

**答** 被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、国保事業の健全な運営に資することを目的に医療費通知を行っている。現在市では世帯主あてに2カ月ごと、はがきで通知しているが、自己負担などが分かりやすく表示できるように記載内容の検討をしていきたいと考えている。

また被保険者証のカード化については、県の方向性が示されたことから、被保険者の異動処理とシ

### 介護及び支援の現状と予防施策は

**問** 介護保険制度が施行されてから5年目を迎えているが、市内の介護及び支援の現状と要介護にならないための予防施策について伺いたい。

**答** 制度の発足時、市においては、要支援及び要介護1の認定者数は合わせて732人であったが、現在では1,450人強となっている。また、8月1日現在における65歳以上の高齢者総数のうち要介護、要支援の認定を受けている人は11%の3,594人で、前年と比較して421人増となっている。今後も認定者数は増加するものと認識している。

このような中、要介護にならないための予防施策として、平成15年度からいきいきクラブの会員を対象に介護予防教室を開催し、食生活指導、疾病予防に関する講義のほか、体力測定などを行っている。今後は、介護予防のほかに軽度の要介護者の自立を促すリハビリテーションの推進に取り組んでいきたい。

傍聴席からひとこと

傍聴者が少ないのが残念ですね。これでは市政が良くなるのではと危くします。市政のことで、妻を亡くしこの間父子家庭で過ごしてきました。母子家庭は少しずつ良くなっていると思いますが父子家庭のことももっと配慮して欲しいものです。また昨今、タバコを吸っている青年にわが子のように一声をかけますが聞き入れられず、皆で健全な育成をすることの難しさを感じます。



まきの ひろし  
牧野 弘さん  
(上)



いわさわ せつこ  
岩沢 節子さん  
(上)

初めて市議会の傍聴にきました。今日の一般質問は、市役所の窓口対応のことや、高齢者対策など市民の身近な問題についての質問を行いました。市側の答弁で市がいろいろなことに前向きに取り組んでいることが良く分かりました。議員さんに対しても選挙で投票するだけではなく、実際にどんな活動をしているのか、市議会に足を運んでみることも大切なことだと思いました。



△ 中央小学校の現地調査をする  
文教経済常任委員会

委員会活動

H16.7.16→H16.10.15



総務常任委員会の審査の様子

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	9.8	9月定例会提出議案2件を審査
文教経済常任委員会	7.21	中学校給食共同調理場を現地調査
	9.9	30人程度学級について中央小学校を現地調査後、9月定例会提出議案2件、請願1件を審査
建設水道常任委員会	9.8	芝川ポンプ場と柏座ポンプ場の機械設備及び電気設備を現地調査後、9月定例会提出議案11件を審査
福祉消防常任委員会	9.9	(仮称)平方分署建設工事個所を現地調査後、9月定例会提出議案6件を審査
議会運営委員会		議会運営について協議(協議回数6回)
決算特別委員会	9.7	正・副委員長の互選及び審査方針の決定
	9.30	一般会計のうち歳入及び歳出(総務関係)について審査
	10.1	一般会計のうち歳出(福消、文経関係)について審査
	10.7	一般会計のうち歳出(文経関係)について審査
	10.8	一般会計のうち歳出(文経、建設関係)財産に関する調書、特別会計について審査
	10.12	特別会計、水道事業会計について審査、総括
議会報編集委員会	7.20	「あげお議会だよりNo.126」の内容について協議
	9.7	「議会報の編集のあり方」「インターネットでのメールの受け付けについて」協議
	9.22	「あげお議会だよりNo.127」の内容について協議

編集  
後記

記録破りの猛暑が続いた夏、暑さの中で青春の情熱をカー杯グラウンドで出し

合い数々のドラマを生んだ夏の甲子園、勇気と感動、そして目的を持って努力・継続することの素晴らしさを教えてくれた日本選手団の活躍で熱く熱く燃えたアテネオリンピックとパラリンピックも終わり、どうやら秋風が心地よく感じられる昨今、私たち議会報編集委員も22万市民の幸せと健康を願いながら、少しでも市民の皆さまに親しんでいただける広報紙づくりに情熱を傾けていきたいと取り組んでおります。  
(島村 穰)

～議会報編集委員～

- 遠藤朝子、谷澤公彦、清水義憲、島村 穰、深山 孝、島村 充、児玉 晋、鴨田幸子

意見書4件を原案可決

9月定例会最終日の22日、議員提出議案として意見書5件を提出し、4件を可決し、1件を否決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

◆消費者保護法制等の整備を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、経済財政・金融担当大臣、衆議院議長、参議院議長

◆人身売買禁止のための法制化を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、法務大臣、厚

生労働大臣、衆議院議長、参議院議長  
◆宜野湾市での米海兵隊による墜落事故に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛庁長官、衆議院議長、参議院議長

◆地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

\* 次回の12月定例会は、12月2日に開会の予定です。

傍聴など詳しくは、議会事務局(775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会ホームページアドレス

<http://www.gikai.ageo.saitama.jp>

開会中は、本会議のテレビ中継を市役所1階でご覧いただけます。